

# 中野市水道事業運営審議会会議次第

日時 平成 25 年 11 月 1 日（金）午前 10 時

場所 中野市市民会館 42 号会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 上下水道事業の概要説明

4 協議事項

(1) 会長の互選並びに会長代理の指名について

5 市長諮問

(1) 水道料金並びに下水道使用料及び農業集落排水施設使用料等について

6 その他

(1) 地方公営企業会計制度の見直しについて

7 閉 会

## 1 中野市の水道事業の現況

### (1) 中野市上水道事業（中野地域）

中野地域における最初の水道は、大正 12 年に大黒町 108 戸と中町 73 戸の簡易水道であり、水源は郡役所井戸と天神井戸でした。当時の中野町では、町の東北端を流れる夜間瀬川の清流を取り入れ、水路によって飲料水はもとより雑用水、農業用水等に利用をしていました。

大正に入り毎年腸チフスが発生し、大正 10 年、同 11 年には 200 余名の患者がでました。この対策として大正 13 年に栗和田地区に清浄な水源を求め、上水道事業経営の創設認可を受け、昭和 2 年 1 月に 1,161 戸に給水を始めました。

昭和 29 年に中野市が発足し、昭和 30 年に第 1 次 5 カ年計画により全市を上水道とし、これ以降給水人口、給水量の増加、浄水方法の変更等により 7 回の拡張事業を行い、現在、計画給水人口 43,900 人、計画給水量 28,000 m<sup>3</sup>/日で認可を受けていますが、第 7 次拡張事業である角間ダムの建設は、現在、一時休止となっています。

### (2) 中野市上水道事業（豊田地域）

豊田地域は、昭和 31 年の豊井村・永田村合併に伴う新村建設計画で全村水道事業を行うことが決定されました。

当時の豊田村の水道は 44 箇所の集落単位であり、整備されていない地域もありました。水源は沢水であり、大雨の時などは水が濁るなど給水状況は不安定でした。

昭和 43 年に斑尾山山麓に試掘ボーリングを行い、水源（1 号・2 号井戸）を確保できたことから、昭和 44 年計画人口 5,700 人、計画一日給水量 1,210 m<sup>3</sup>として上水道事業経営の創設認可を受けました。これ以降、給水量の増加、水源開発等により 6 回の事業変更許可を受け、現在、計画給水人口 6,000 人、計画給水量 2,500 m<sup>3</sup>/日で給水しています。

### (3) 中野市簡易水道事業（北部簡易水道）

北部簡易水道は、笠原・越のうち夜間瀬川右岸の地域、赤岩、柳沢、深沢、田上、岩井、岩井東区を給水区域としており、昭和 44 年度に創設、平成 13 年度には住民組合営の深沢簡易水道の統合による事業変更、平成 22 年度には倭北部簡易水道（田上、岩井、岩井東区）の統合による事業変更を行い、現在、計画給水人口 3,410 人、計画給水量 1,080 m<sup>3</sup>/日で認可を受けています。

### (4) 中野市水道ビジョンの策定

計画的かつ効率的に水道事業を進め、将来にわたって安全で良質な水道水を安定して供給していくための基本計画となる「中野市水道ビジョン」を平成 22 年度に策定しました。

これは、水道の現状を分析・評価することで課題を抽出し、将来への目標を掲げ、その実現に向けて具体的な施策や方針を示しており、今後はこの「中野市水道ビジョン」に基づき、施設整備等を計画的に進めていきます。

## 2 中野市の下水道

### (1) 下水道の種類

下水道には、その制度により種類があり、中野市の下水道は以下の種類に分けられます。

- ①公共下水道
- ②特定環境保全公共下水道
- ③農業集落排水施設

本市では、広義の公共下水道である①、②をあわせて下水道事業特別会計、③を農業集落排水事業特別会計とし、事業を実施しています。

下水道の処理区域は下記のとおりに分けられます。

【パンフレット「中野市の下水道」を参照】

公共下水道	…中野、七瀬（長嶺）処理区
特定環境保全公共下水道	…牧ノ入、竹原、高丘、上今井処理区
農業集落排水施設	…草間、延徳、日野、大俣、長丘、平岡、科野、倭、永江、毛野川、豊田処理区

### (2) 現況

下水道事業は、市街地下流農地の土壌汚染を契機に昭和49年度に公共下水道基本計画として548haの整備計画を策定して以来、計画的に事業を推進してきました。

公共下水道事業は、昭和60年11月に一部供用を開始し、現在、計画区域943haのうち、平成24年度末現在、整備済み面積は772ha、整備率は81.9%となっています。

特定環境保全公共下水道事業は、平成5年度に事業認可を得て、牧ノ入処理区の整備に着手し、平成7年度に整備が完了しました。

高丘処理区は、平成12年3月に一部供用開始をし、計画区域167haのうち、平成24年度末現在、整備済み面積は150haとなっています。

竹原処理区については、平成10年度に事業認可を得た40haについて平成15年度に整備が完了しました。

上今井処理区については、平成11年度に認可を得た33haについて、平成15年度に整備が完了しました。

公共下水道、特定環境保全公共下水道をあわせた平成24年度末の普及率は67.3%で、水洗化率は85.9%となっています。

農業集落排水施設事業は、中野地域では、昭和61年度に着手した草間地区が、平成

2年4月に供用開始をしました。平成7年に延徳地区、平成8年に長丘地区、平成11年に日野地区、平成14年に平岡地区、平成16年3月に科野地区、12月に大俣地区、平成17年1月に倭地区で供用を開始しました。

豊田地域においては、平成11年12月に毛野川地区、平成14年4月に永江地区、平成16年6月に豊田地区が供用を開始し、平成17年度末で全地区の整備が完了しました。

平成24年度末の普及率は29.0%となっており、水洗化率は79.0%となっています。

なお、公共下水道（特環含む）、農業集落排水施設を合わせた平成24年度末の普及率は96.3%、水洗化率は83.8%です。

また、循環型社会をめざし、下水汚泥の有効活用を図るため、平成12年度に中野浄化管理センター、平成15年度にナピア平岡に汚泥堆肥化施設が完成し、供用開始をしています。この堆肥を多くの皆さんにご利用いただき、地域の活性化に役立つことを期待しています。

### （3）今後の見通し

公共下水道中野浄化管理センターは昭和60年供用開始から28年程経過し、老朽化等のため施設の更新が必要となってきました。

これまでも、平成14年度に施設の改築診断を実施し、平成17・18年に汚泥処理施設の改築を行い、その後、平成21・22年度に水処理施設改築工事を実施しました。

また、農業集落排水施設では、最初に供用開始した草間処理場については、平成19・20年度で処理場機能強化工事を実施しています。

平成25年度は、前年度からの繰越事業の炭化炉改修工事、中野浄化管理センターの長寿命化及び耐震調査、中野地域管路長寿命化計画に着手し、処理場・管渠の計画的な施設の長寿命化工事、維持管理に努めていきます。

# 中野市水道事業運営審議会条例

平成17年4月1日条例第195号

改正 平成17年12月28日条例第243号

(設置)

**第1条** 中野市水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の運営に関する事項を審議するため、中野市水道事業運営審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(任務)

**第2条** 審議会は、中野市水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の運営に関する事項について市長の諮問に応じて審議するものとする。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長)

**第5条** 審議会に会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

**第7条** 審議会の庶務は、建設水道部において処理する。

## 附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年12月28日条例第243号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

# 中野市水道事業運営審議会委員名簿

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日

氏名	選出母体	備考
阿藤 博文	中野市農業協同組合	
原 信重	信州中野商工会議所	
小林貴三子	中野市母親クラブ	
原田 孝男	中野市区長会	
島田 君子	中野市食生活改善推進協議会	
丸山 義俊	中野市豊田地域審議会	
神田 一枝	中野市豊田地域審議会	
高木 幹男	中野市社会福祉協議会	
小林 優子	中野市消費者の会	